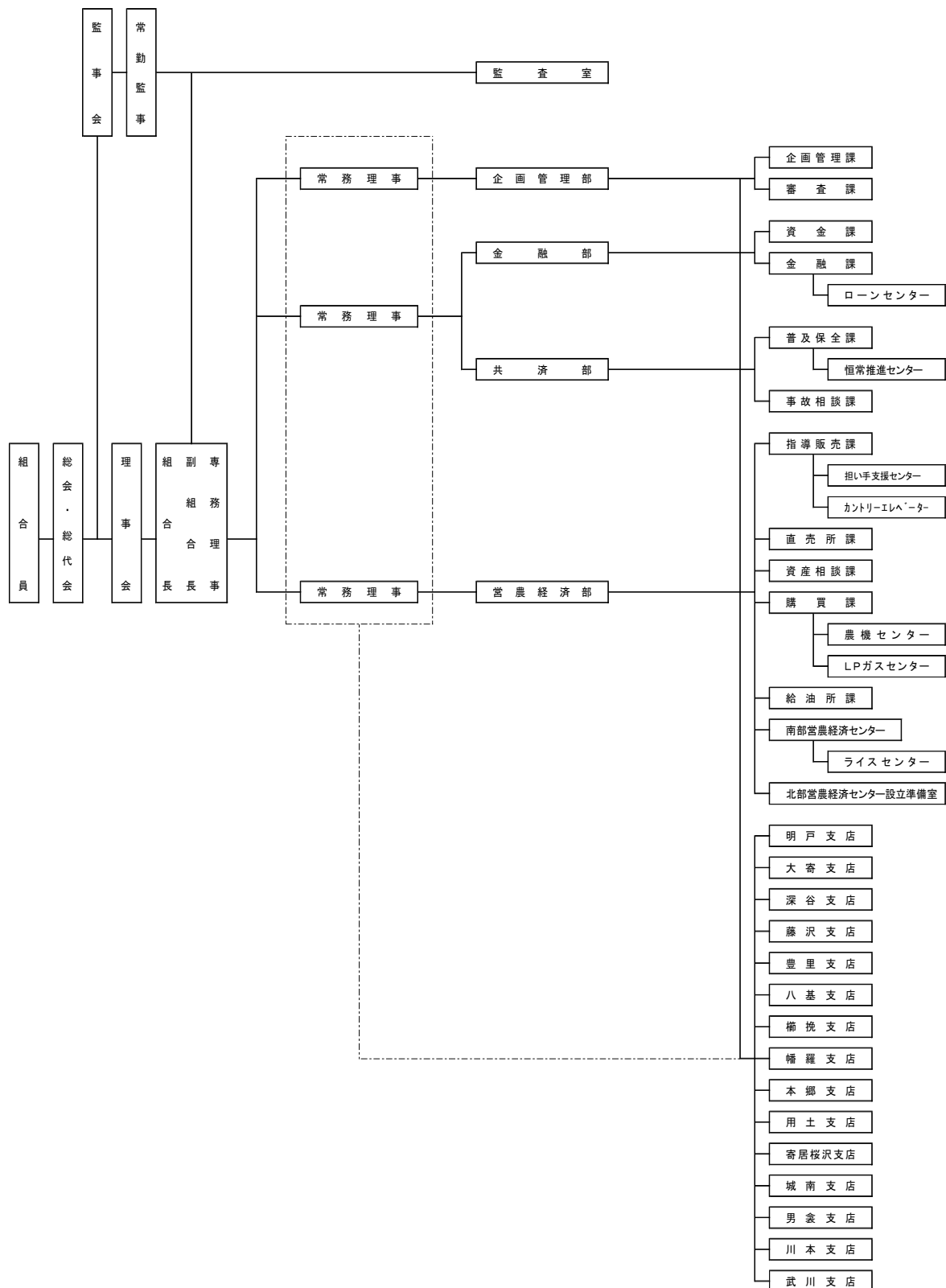


組合に関する状況	12
組織図	12
地区・役員・組合員数・職員の状況	13
組合員組織等	14
 業務内容	 15
ＪＡふかやの事業・業務のご案内	15
 ＪＡふかやの商品・サービス	 18
 業績・財務関係の状況	 24
業績の概要	24
主要な経営指標等の推移	25
財務諸表	26
貸借対照表	26
損益計算書	27
注記表等	28
剰余金処分計算書	35
部門別損益計算書	36
確認表	39
各種事業の状況	40
信用事業の状況	40
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	45
共済事業の状況	50
購買・販売・指導事業の状況	51
自己資本比率・利益率	53
 店舗等一覧	 64

組合に関する状況

組織図 (平成23年4月25日現在)



地 区

当ＪＡの営業地区は、深谷市、寄居町です

役 員（平成２３年７月１日現在）

代表理事組合長	根岸 芳弘		
代表理事副組合長	島田 一雄		
代表理事専務	高橋 正明		
常務理事（企画管理・営農経済担当）	石川 登		
常務理事（信用・共済担当）	瀬下 勝		
筆頭理事	松本 健一	理 事	高橋 勇
理 事	蛭川 一郎	//	池田 卓
//	飯島 三喜男	//	高橋 徳太郎
//	岡田 敏男	//	中嶋 文雄
//	飯野 広	//	岩崎 一雅
//	大屋 一明	//	奥 篤
//	柴崎 隆	//	竹澤 國雄
//	大澤 房幸	//	石澤 清治
//	川田 敏光	//	吉田 賢一
//	澁澤 隆之	//	小林 徳秋
//	新井 太吉	//	内田 正一
//	富田 幸平	//	馬場 詔二
//	植竹 清	//	田口 夏子
//	中村 照芳	//	田島 英子
//	柴崎 信一		
代表監事	清水 要佑		
常勤監事	高田 知		
監 事	神山 政夫	監 事	鈴木 茂
//	櫻沢 照夫	員外監事	栗原 知彦
//	栗田 一治		

※ 当ＪＡでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

職員の状況

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期	区 分	平成22年4月1日			平成23年4月1日		
				男子	女子	計	男子	女子	計
正組合員	8,196	8,082	一 般 職 員	159	92	251	160	90	250
うち個人	8,178	8,061	営 農 指 導 員	14	0	14	14	0	14
うち法人	18	21	生 活 指 導 員	0	1	1	0	1	1
准組合員	4,312	4,465	そ の 他 の 職 員	1	0	1	1	0	1
うち個人	4,265	4,426	合 計	174	93	267	175	91	266
うち法人	47	39							
合 計	12,508	12,547							

組合員組織等

組織の名称	主な活動内容	構成人員
ふかや農協鉢物研究会	鉢物市場販売	30名
J Aふかや和牛繁殖部会	和牛繁殖・子牛販売	26名
ふかや選果機利用組合	ぎゅうり選果・市場販売	145名
直売所連絡協議会	地場野菜直売	12名
櫛挽直売所生産者部会	地場野菜直売	42名
グル米ハウス農直部会	地場野菜直売	128名
用土農産物直売センター利用部会	地場野菜・花植木直売	145名
男衾直売所生産部会	地場野菜直売	140名
寄居直売所生産部会	地場野菜直売	114名
川本農産物直売所野菜部会	地場野菜直売	236名
川本農産物直売所花植木部会	花植木直売	18名
南部野菜生産連絡協議会	野菜市場販売	22名
明戸一元出荷協議会	野菜市場販売	86名
大寄青果物共販協議会	野菜市場販売	100名
藤沢支店野菜部会	野菜市場販売	145名
藤沢支店チューリップ部会	花卉市場販売	13名
藤沢支店ユリ部会	花卉市場販売	21名
豊里一元出荷協議会	野菜市場販売	49名
J Aふかや新会花卉組合	花卉市場販売	13名
八基支店一元出荷協議会	野菜市場販売	52名
八基支店秋冬野菜部会	野菜市場販売	106名
櫛挽蔬菜部会	野菜市場販売	32名
櫛挽肥育部会	肉牛市場販売	5名
櫛挽酪農部会	生乳販売	9名
幡羅野菜出荷部会	野菜市場販売	52名
幡羅支店酪農部会	生乳販売	4名
本郷支店野菜部会	野菜市場販売	51名
本郷支店肉牛肥育部会	肉牛市場販売	9名
J Aふかや養蚕部会	繭生産販売	11名
J Aふかや寄居酪農生産組合	生乳販売	5名
寄居町花植木出荷部会	花植木生産販売	41名
寄居町福寿草部会	福寿草生産販売	10名
寄居椎茸部会	しいたけ生産販売	6名
梅生産組合	梅生産販売	27名
風布小林みかん組合（風布）	みかん生産販売	14名
風布小林みかん組合（小林）	みかん生産販売	7名
寄居施設園芸研究会	施設野菜市場販売	8名
男衾しいたけ生産組合	しいたけ生産販売	11名
川本花卉部会	花卉市場販売	32名
川本葱部会	葱市場販売	21名
川本大根部会	大根生産販売	9名
川本ブロッコリー部会	ブロッコリー市場販売	22名
川本茄子部会	茄子市場販売	20名
重忠米部会	ブランド米生産販売	9名
女性部連絡協議会		874名
年金友の会		9,214名
共済友の会		2,093名
J Aふかや農業青色申告会		666名

■ 当J Aにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

業務内容

当JAふかやは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《JAふかやの事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に施行された「JAバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「JAバンク支援制度」や「貯金保険制度」を通じ、貯金者皆様のご迷惑を最小限に止める仕組みも整えておりますので、安心してご利用いただけます。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

(1) 貯金

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金、外貨預金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただけます。

(2) 譲渡性貯金

譲渡可能な定期貯金を取り扱っております。

融資業務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の割引を取り扱っております。

内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

付帯業務及びその他の業務

(1) 代理業務

- ① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理
- ② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理
- ③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

(2) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証

(5) 金銭債権の取得又は譲渡

(6) 振替業

(7) 両替（邦貨間両替）

(8) 国債等公共債、証券投資信託の窓口販売

国債（個人向け・利付）の窓口販売の取り扱いをしております。また、本店では、投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのＪＡバンクでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

共 済 事 業

ＪＡ共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。組合員・利用者をはじめ、地域の皆さまの暮らしのパートナーとして、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計にお応えできる安心を生涯にわたりお届けします。さらに、平成２２年４月施行された保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等に取り組む、さらなる利用者満足度の向上を図ります。

なお、共栄火災海上保険の業務の代理又は代行を行っております。

経 済 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要なお品物を、良品・適価をモットーに、組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をＪＡ直売所で販売しております。

その他、旅行のあっせんや葬儀等の取り扱いを行っております。

資 産 管 理 事 業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っております。

また、賃貸施設の建設やリフォームに関する斡旋や紹介も行っております

営農・生活・相談事業

組合員の皆様と共に歩む営農指導(地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動)や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導(共同購入・地産地消などの生活文化活動)はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

J A ふかやの商品・サービス

貯金商品一覧

種 類		特 色	期 間	お預入金額
当 座 貯 金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 貯 金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくとお納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金日迄	1円以上
普 通 貯 金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 貯 金		普通貯金より高利回りの貯金です。30万円型と10万円型の2タイプがあります。	出し入れ自由	1円以上
総 合 口 座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	イザという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。（スーパー/自由金利型/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い（1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1円以上 （自）1千万円以上
定 期 貯 金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	10,000円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	1年～3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1ヶ月～5年	1円以上 1千万円未満
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金（自由金利型）	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1,000円以上
	財 形 年 金 貯 金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1,000円以上
	財 形 住 宅 貯 金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5年以上	1,000円以上
ス ー パ ー 積 金		みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	100円以上 （増減式は1,000円以上）
積 立 定 期 貯 金		積立額・期間が自由に選べるマイペース貯金です。	6ヶ月～5年 又は期間自由	100円以上
年 金 積 立 定 期		年金受取開始日から20年以内の期間にわたって、定期的に年金形式で払い戻します。	62ヶ月以上 （2ヶ月以上の据置期間あり）	100円以上
譲 渡 性 貯 金		大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	2週間～2年	5千万以上 1千万単位
外 貨 預 金	定 期	米ドルを中心とした外貨建ての定期貯金です。為替による変動があります。	3ヶ月・6ヶ月・1年	50万円相当額以上 （100ドル単位）

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

ローン商品一覧

ローン名		ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保
JA 住宅ローン (JAリフォーム ローン)		一定かつ安定した収入のある20才以上66才未満の方（完済時76才未満、リフォームローンも同様完済時76才未満）	住宅の新築、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換（リフォームは、住宅の増改築資金）	5,000万円以内 (リフォームは、1,000万円以内)	3年～35年 (リフォームは、1年～15年)	元金均等毎月返済（住宅ローン） 元利均等毎月返済 ボーナス併用	抵当権の設定 基金協会保証 (国信付保)
JA 小口ローン		一定かつ安定した収入のある18才以上の方（完済時71才未満） (20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要)	ブライダル、旅行など生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	300万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～5年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証
JA 教育ローン		一定かつ安定した収入のある20才以上の方（完済時71才未満）	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	500万円以内 (1万円単位)	13年6ヶ月以内	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証 (国信付保)
JA マイカーローン		一定かつ安定した収入のある18才以上の方（完済時71才未満） (20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品に必要な資金	500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～7年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証
カード ローン	J A 5 0	一定かつ安定した収入のある18才以上65才未満の方（20歳未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要）	生活に必要な資金 (負債整理資金は除きます)	50万円以内 (10万円単位)	1年（自動更新）	定額式約定返済 任意返済	基金協会保証
	J A 5 0 0	一定かつ安定した収入のある20才以上65才未満の方	生活に必要な資金 (負債整理資金は除きます)	500万円以内 (100万円単位)	1年（自動更新）	定額式約定返済 任意返済	基金協会保証
JA 農機ハウスローン		一定かつ安定した収入のある18才以上の方（完済時76才未満）	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	1,800万円以内 (所用資金の範囲内)	10年以内（他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内）	元利均等毎月返済・元金均等毎月返済 年1回、年2回返済 ボーナス併用	基金協会保証
アグリ スーパーローン		【個人】一定かつ安定した収入のある20才以上の方（完済時76才未満） 【農業法人・農業団体】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金（生活資金は除きます。） 【農業法人・農業団体】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	基金協会保証
担い手 応援ローン		【個人】一定かつ安定した収入のある20才以上の方（完済時76才未満） 【農業法人・農業団体】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金（生活資金は除きます。） 【農業法人・農業団体】農業経営に必要な運転資金	1,000万円以内 (無担保は借入額500万円以内、100万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	基金協会保証（借入額500万円超は抵当権を設定）
JA 福祉介護ローン		一定かつ安定した収入のある20才以上の方で、60才以上の高齢者や身体障害者を県内で介護する2親等以内の親族（完済時71才未満）	高齢者や身体障害者の介護に必要な機器の購入資金、高齢者や身体障害者が住みやすい住宅に増改築するために必要な資金	10万円～1,000万円以内 (介護用機器購入は、500万円以内) (1万円単位)	6ヶ月～15年 (介護用機器購入は、6か月～7年以内)	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	抵当権の設定 (借入額500万円超) 基金協会保証
JA 事業者ローン		一定かつ安定した収入のある20才以上の方（完済時70才未満）	組合員の事業に必要な資金 (負債整理資金は除きます)	1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内)	10年以内 (運転資金は、5年以内)	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 (借入額500万円超) 基金協会保証
JA 賃貸住宅ローン		一定かつ安定した収入のある20才以上の方（完済時71才未満）	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代 理 貸 付 商 品 名	内 容
(株) 日 本 政 策 金 融 公 庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

その他の商品・サービス

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（ＪＡ、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国 債 窓 口 販 売 業 務	国債の募集を取り扱っています。（本店と支店でご利用できます。）
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、ご預金の入出金・残高照会などが、ＪＡふかやの本支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局の窓口・ＡＴＭでご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
Ａ Ｔ Ｍ 振 込	当ＪＡのＡＴＭを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。（当ＪＡすべてのＡＴＭでご利用できます。）
自動支払・自動受取	毎月の５大公共料金（電気・ガス・水道・電話・ＮＨＫ）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
自動集金サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当ＪＡ本支店のほか全国の提携金融機関や郵便局のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
インターネットバンキング ホームバンキング ファームバンキング	携帯電話・PHSをお使いになって電話一本で簡単に残高照会、入出金明細照会および振込、振替ができるサービスです。また、お客さまの多機能電話などで、ご登録済の当ＪＡ本支店・他金融機関への振込みをオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などもご利用いただけます。iモード対応携帯電話やパソコンからもご利用いただけます。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当ＪＡ本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
Ｊ Ａ カ ー ド	VISAブランドのクレジットカードに、ＪＡ独自のサービスを付加したＪＡカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。ご利用にあたりましては、当座貯金届出印と同一の印鑑をサービス用にご登録していただきます。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

ＪＡふかやの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（平成23年7月1日現在）

【為替手数料】

種 類			利用区分	当ＪＡの 同一店宛	当ＪＡの 他店宛	県内 系統ＪＡ宛	県外の 系統ＪＡ宛	他金融機関宛
送 金			普通扱(1件につき)		630	630	630	630
振 込	窓 口	電 信 (各1件につき)	3万円未満	無料	210	420	420	630
			3万円以上	210	420	630	630	840
		文 書 (各1件につき)	3万円未満	無料	210	420	420	630
			3万円以上	210	420	630	630	735
	定 時 自 送 金	電 信 (各1件につき)	3万円未満	無料	105	210	315	420
			3万円以上	無料	315	420	525	630
		文 書 (各1件につき)	3万円未満	無料	105	210	315	420
			3万円以上	無料	315	420	525	525
	現金自動化機器（ATM） (各1件につき)	1万円未満	無料	105	210	210	315	
		1万円以上3万円未満	無料	105	210	210	420	
		3万円以上	無料	210	420	420	630	
インターネット/ETV/ell/ ファーム（各1件につき）	3万円未満	無料	105	105	105	210		
	3万円以上	無料	210	210	210	315		

【手形・小切手取立手数料その他】

種 類			手数料
代金 取立	普通扱い	1通につき	630
	至急扱い	1通につき	840
その他	送金・振込の組戻料	1件につき	630
	取立手形の組戻料	1通につき	630
	不渡手形の返却料	1通につき	630
	取立手形店頭呈示料	1通につき	630
	(630円を超える経費を要する場合は、その実費)		

【国債の保護預かり手数料】

種 類	手数料
保護預かり手数料 年間（毎年4/20に1年分）	1,260

【円貨両替（窓口）】

	希 望 金 額 の 合 計 枚 数			
	100枚まで	101枚～ 500枚まで	501～ 1,000枚まで	1,001枚 以上
手数料	無料	315円	420円	630円

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【手形・小切手発行手数料】

種 類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	630
約束手形帳 1冊25枚綴り	525
為替手形帳 1冊（1枚）	32
単名手形用紙(手形貸付)専用（1枚）	—
専用約束手形(マル専手形)（1枚）	525
マル専当座開設手数料	3,150

【署名鑑印刷サービス】

種 類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	1,050
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	525
小切手帳 1冊50枚綴り	735
約束手形帳 1冊25枚綴り	630
為替手形（1枚）	42

【その他の手数料】

種 類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出） 1通あたり	420
融資証明書発行 1通あたり	1,050
自己宛小切手発行 1通あたり	525
通帳・証書再発行 1件あたり	1,050
キャッシュカード(JAバンクカード含む)再発行	1,050
JAバンクカード からキャッシュカード への変更	—
JAネットバンク基本利用手数料（1ヶ月）	—
貯蓄貯金払戻回数超過（30万円型）	—
ローンカード再発行	1,050

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主 な 共 済 商 品 の 一 覧

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
積立型終身共済	終身共済よりも手軽な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の不安でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
定期生命共済	万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払生存型養老生命共済	将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。（5年満期・10年満期）
こども共済	お子さまの入学資金や大学進学資金、結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。（解約返戻金もあるので、積立感覚で保障も確保）
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できます。入院・手術を保障するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金が受け取れます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠 償 責 任 共 済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。	団 体 定 期 生 命 共 済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。
団 体 建 物 火 災 共 済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

景気の不透明感やペイオフの全面解禁を向かえ、金融・経済情勢が不透明の中ではありましたが、残高は1,472億4,576万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、貸出残高は、204億3,760万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替2万件、260億6,392万円で被仕向為替16万件、353億3,824万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、長期国債、個人向け国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は5,700万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は363億円を挙績し、保有契約高は5,563億円となりました。

また、年金共済新契約高においても1.2億円、自動車共済新契約20,108件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために購買課を中心に取扱体制の確立に努めた結果、459,038万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は838,898万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持したことにより経常利益を2億2,077万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても1億2,769万円を計上することができました。

また、自己資本比率については、前年度と比較して0.33%減少し、26.61%となりました。

主要な経営指標等の推移

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
出資金(百万円)	1,578	1,574	1,567	1,564	1,556
(出資口数)	15,789,981	15,749,108	15,677,929	15,642,154	15,562,537
単体自己資本比率(%)	27.18%	27.46%	27.63%	26.94%	26.61%
職員数(人)	239人	239人	252人	258人	256人

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
総資産額	156,790	164,795	164,461	162,844	162,859
貸出金	15,544	17,120	18,858	20,706	20,437
有価証券	16,381	16,117	16,976	15,921	16,837
貯金	141,263	148,869	148,697	147,288	147,245
純資産額	11,543	11,793	11,904	12,149	12,262
経常収益	8,223	8,534	8,570	7,561	7,291
信用事業収益	1,332	1,661	1,770	1,604	1,354
共済事業収益	1,091	1,058	1,091	1,050	1,004
農業関連事業収益	2,365	2,809	3,021	1,881	1,909
その他の事業収益	3,429	3,006	2,681	3,024	3,022
経常利益	417	427	255	312	220
当期剰余金(注)	209	253	173	193	127
剰余金配当の金額	15	31	15	15	15
出資配当額	15	31	15	15	15
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、当期より貸付留保金を控除した数値としています。

※ 事業区分については、「農業協同組合法施行規則」(以下、「法施行規則」という。)の定めによるものです。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:千円)

	平成22年3月期 平成22年3月31日	平成23年3月期 平成23年3月31日		平成22年3月期 平成22年3月31日	平成23年3月期 平成23年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	151,892,009	152,003,871	1 信用事業負債	148,042,733	147,915,101
(1) 現金	488,745	463,209	(1) 貯金	147,288,070	147,245,763
(2) 預金	114,609,918	114,195,430	(2) 借入金	542,828	514,021
系統預金	114,608,736	114,181,277	(3) その他の信用事業負債	211,834	155,316
系統外預金	1,182	14,153	未払費用	189,255	133,452
(3) 有価証券	15,921,583	16,837,564	その他の負債	22,578	21,863
国債	321,976	722,492	2 共済事業負債	942,958	1,021,053
地方債	2,403,524	2,711,089	(1) 共済借入金	160,306	160,701
政府保証債	201,130	205,264	(2) 共済資金	344,834	439,943
金融債	8,072,659	8,471,655	(3) 共済未払利息	2,242	2,158
社債	4,922,292	4,727,062	(4) 未経過共済付加収入	433,822	415,718
(4) 貸出金	20,706,568	20,437,603	(5) 共済未払費用	-	53
(5) その他の信用事業資産	266,050	169,182	(6) その他の共済事業負債	1,751	2,479
未収収益	249,527	154,015	3 経済事業負債	327,681	308,652
その他の資産	16,523	15,166	(1) 経済事業未払金	327,181	287,633
(6) 貸倒引当金	△100,858	△99,117	(2) 経済受託債務	-	21,018
			(2) その他の経済事業負債	500	-
2 共済事業資産	162,076	163,717	4 雑負債	201,356	191,735
(1) 共済貸付金	160,306	162,057	(1) 未払法人税等	91,979	69,504
(2) 共済未収利息	2,242	2,158	(2) 資産除去債務	-	20,900
(3) その他の共済事業資産	33	26	(3) その他の負債	109,377	101,330
(4) 貸倒引当金	△506	△524	5 諸引当金	1,180,376	1,160,594
			(1) 賞与引当金	103,676	102,008
3 経済事業資産	722,875	692,867	(2) 退職給付引当金	1,061,299	1,036,991
(1) 経済事業未収金	501,560	488,558	(3) 役員退職慰労引当金	15,400	21,594
(2) 経済受託債券	1,360	313	負債の部合計	150,695,107	150,597,137
(3) 棚卸資産	224,124	208,594			
購買品	221,315	205,447	(純資産の部)		
その他の棚卸資産	2,809	3,147	1 組合員資本	12,119,564	12,220,305
(4) その他の経済事業資産	9,080	10,647	(1) 出資金	1,564,215	1,556,253
(5) 貸倒引当金	△13,250	△15,246	(2) 資本準備金	456,347	456,347
			(3) 利益剰余金	10,104,596	10,216,721
4 雑資産	643,537	668,619	利益準備金	3,252,305	3,252,305
			その他利益剰余金	6,852,291	6,964,416
5 固定資産	3,011,038	2,920,556	肥料協同購入積立金	3,558	3,558
(1) 有形固定資産	2,983,518	2,896,254	経営基盤強化積立金	72,777	72,777
建物	2,757,484	2,809,374	農協施設整備拡充目的積立金	250,000	250,000
機械装置	912,130	900,609	電算整備等目的積立金	100,000	100,000
土地	1,516,329	1,514,289	個人情報・IT対策関連設備等整備拡充目的積立金	10,000	10,000
建設仮勘定	-	6,178	本店営農経済部事務所施設拡充目的積立金	80,000	80,000
その他の有形固定資産	1,531,114	1,535,237	北部営農経済センター施設整備等目的積立金	400,000	600,000
減価償却累計額	△3,733,541	△3,869,434	税効果会計積立金	150,000	250,000
(2) 無形固定資産	27,520	24,301	男衆農産物直売所施設整備等目的積立金	20,000	-
			野菜施設整備等目的積立金	50,000	50,000
			かとり・エレベーター・ライセンサー施設更新・整備等目的積立金	-	50,000
6 外部出資	6,082,998	6,087,999	特別積立金	4,801,600	4,801,600
(1) 外部出資	6,082,998	6,087,999	当期未処分剰余金	914,354	696,480
系統出資	5,751,335	5,751,335	(うち当期剰余金)	(193,514)	(127,691)
系統外出資	331,663	336,664	(4) 処分未済持分	△ 5,594	△9,018
			2 評価・換算差額等	30,070	42,223
7 繰延税金資産	330,206	322,034	(1) その他有価証券評価差額金	30,070	42,223
			純資産の部合計	12,149,634	12,262,528
資産の部合計	162,844,742	162,859,666	負債及び純資産の部合計	162,844,742	162,859,666

■ 損 益 計 算 書

(単位:千円)

	平成22年3月期 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで		平成22年3月期 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成23年3月期 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
1 事業総利益	2,481,809	2,385,427	(11)加工事業収益	8,836	7,759
(1) 信用事業収益	1,604,016	1,354,797	(12)加工事業費用	1,306	617
資金運用収益	1,506,940	1,297,524	加工事業総利益	7,530	7,141
(うち預金利息)	(899,511)	(696,763)	(13)利用事業収益	77,394	69,055
(うち有価証券利息)	(209,984)	(216,608)	(14)利用事業費用	41,241	32,582
(うち貸出金利息)	(397,441)	(384,150)	利用事業総利益	36,153	36,473
(うちその他受入利息)	(2)	(2)	(15)宅地等供給事業収益	17,118	9,354
役務取引等収益	39,327	40,336	(16)宅地等供給事業費用	2,371	2,342
その他事業直接収益	42,434	-	宅地等供給事業総利益	14,747	7,012
その他経常収益	15,313	16,936	(17)郵便会計事業収益	3,231	2,953
(2) 信用事業費用	565,125	374,208	(18)郵便会計事業費用	2,245	1,971
資金調達費用	303,809	171,905	郵便会計事業総利益	985	982
(うち貯金利息)	(287,366)	(157,169)	(19)指導事業収入	6,077	5,919
(うち給付補てん備金繰入)	(4,132)	(3,724)	(20)指導事業支出	45,523	43,409
(うち借入金利息)	(12,303)	(11,003)	指導事業収支差額	△39,446	△37,490
(うちその他支払利息)	(7)	(8)	2 事業管理費	2,270,673	2,271,344
役務取引等費用	7,894	8,266	(1) 人件費	1,747,780	1,749,430
その他事業直接費用	43,181	-	(2) 業務費	148,172	157,976
その他経常費用	210,240	194,036	(3) 諸税負担金	65,278	65,147
(うち貸倒引当金繰入額)	(12,071)	(-)	(4) 施設費	306,892	295,778
信用事業総利益	1,038,891	980,589	(5) その他事業管理費	2,549	3,011
(3) 共済事業収益	1,050,437	1,004,633	事業利益	211,135	114,082
共済付加収入	1,014,786	977,443	3 事業外収益	103,037	108,606
共済貸付金利息	4,970	5,322	(1) 受取雑利息	6,008	6,818
その他の収益	30,680	21,867	(2) 受取出資配当金	52,523	59,591
(4) 共済事業費用	99,017	84,724	(3) 賃貸料	18,433	18,412
共済借入金利息	4,970	5,369	(4) 雑収入	26,071	23,784
共済推進費	63,177	48,303	4 事業外費用	2,028	1,916
共済保全費	7,434	9,154	(1) 寄付金	799	903
その他の費用	23,435	21,896	(2) 雑損失	530	781
(うち貸倒引当金繰入額)	(67)	(18)	(3) 貸倒引当金繰入	698	230
共済事業総利益	951,419	919,909	経常利益	312,145	220,773
(5) 購買事業収益	4,625,544	4,644,664	5 特別利益	6,680	9,514
購買品供給高	4,558,987	4,590,380	(1) 固定資産処分益	96	42
その他の収益	66,557	54,284	(2) 貸倒引当金戻入益	6,583	3,189
(6) 購買事業費用	4,302,034	4,350,122	(3) 車輛受贈益	-	6,282
購買品供給原価	4,051,351	4,093,645	6 特別損失	28,481	18,697
購買品供給費	27,613	25,057	(1) 固定資産処分損	28,481	616
その他の費用	223,069	231,420	(2) 減損損失	-	2,040
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(3,538)	(3) 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	16,041
購買事業総利益	323,509	294,542	税引前当期利益	290,344	211,589
(7) 販売事業収益	163,248	187,326	法人税・住民税及び事業税	102,483	81,160
販売手数料	152,155	175,777	法人税等調整額	△5,654	2,737
その他の収益	11,093	11,549	7 法人税等合計	96,829	83,897
(8) 販売事業費用	20,826	16,148	当期剰余金	193,514	127,691
その他の費用	20,826	16,148	前期繰越剰余金	610,839	548,788
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)	信用端末機等更新目的積立金取崩額	30,000	-
販売事業総利益	142,422	171,178	男衾支店事務所施設設備等目的積立金取崩額	80,000	-
(9) 農業倉庫事業収益	5,948	5,326	男衾農産物直売所施設整備等目的積立金取崩額	-	20,000
(10) 農業倉庫事業費用	353	238	当期末処分剰余金	914,354	696,480
農業倉庫事業総利益	5,595	5,088			

■ 注 記 表 等

平成21年度3月期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度3月期 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)																				
【継続組合の前提に関する注記】 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価基準及び評価方法 ア、満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ、その他有価証券 a、時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） b、時価のないもの：移動平均法による原価法（取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。） ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品・・・・・・・・・移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（印紙・証紙等）・・・・・最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ア、建物 a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 c 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 イ、建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法 また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち954千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しています。 ② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。	【継続組合の前提に関する注記】 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ア、満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ、その他有価証券 a、時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） b、時価のないもの：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品・・・・・・・・・移動平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（印紙・証紙等）・・・・・最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ア、建物（附属設備を除く） a 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 c 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 イ、建物以外 a 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法 また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち1,188千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しています。 ② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。																				
(3) 引当金の計上基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th><th>計 上 基 準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 正常先償権及び要注意先償権（要管理先償権を含む。）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 実質破綻先償権及び破綻先償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての償権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td></tr> </tbody> </table>	種 類	計 上 基 準	貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 正常先償権及び要注意先償権（要管理先償権を含む。）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 実質破綻先償権及び破綻先償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての償権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	(3) 引当金の計上基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th><th>計 上 基 準</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る償権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る償権については、償権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の償権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての償権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td></tr> </tbody> </table>	種 類	計 上 基 準	貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る償権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る償権については、償権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の償権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての償権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
種 類	計 上 基 準																				
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 正常先償権及び要注意先償権（要管理先償権を含む。）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 実質破綻先償権及び破綻先償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての償権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																				
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																				
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。																				
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																				
種 類	計 上 基 準																				
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る償権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る償権については、償権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の償権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての償権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。																				
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																				
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。																				
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																				

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) 表示方法の変更

「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」(平成22年3月17日付農林水産省令第18号)により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

(7) 長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

(8) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位: 千円)

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土 地	42,465	—
建 物	226,094	—
構 築 物	198,452	—
機械装置	292,271	—
車輛・運搬具	3,136	—
工具器具備品	139,575	—
合 計	901,993	—

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

① ファイナンス・リース(ＪＡが借手の場合)

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。(平成20年3月31日以前契約締結のもの)

ア、リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額

(単位: 千円)

	機械装置	工具・器具・備品	車輛運搬具	合計
取得価額相当額	6,300	3,699	6,789	16,788
減価償却累計相当額	4,200	3,207	6,789	14,197
期末残高相当額	2,100	491	0	2,591

イ、未経過リース料期末残高相当額

1年以内 1,067 千円
1年超 1,524 千円
合計 2,591 千円

ウ、支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 1,990 千円
減価償却費相当額 1,990 千円
支払利息相当額 — 千円

エ、減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとするリース期間定額法によっています。

オ、利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

種 類	金 額	目 的
系統定期預金	15,000,000千円	相互援助担保設定
系統定期預金	3,000,000千円	為替仕向超過額設定

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,570 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) 会計方針の変更

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。
これにより、事業利益は及び経常利益は 1,012 千円、税引前当期利益は 17,054 千円それぞれ減少しています。

(8) 長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位: 千円)

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土 地	42,465	—
建 物	226,094	—
構 築 物	198,452	—
機械装置	292,271	—
車輛・運搬具	3,136	—
工具器具備品	139,575	—
合 計	901,993	—

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両141台、給油所設備4台及びＡＴＭ1台、共済端末機38台については、リース契約により使用しています。

【リース会計基準に基づく注記(ＪＡが借手の場合)】

① ファイナンス・リース(平成20年3月31日以前契約締結のもの)

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。

ア、リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額

(単位: 千円)

	機械及び装置	工具・器具・備品	合計
取得価額相当額	6,300	3,699	9,999
減価償却累計相当額	4,830	3,645	8,475
期末残高相当額	1,470	54	1,524

イ、未経過リース料期末残高相当額

1年以内 684千円
1年超 840千円
合計 1,524千円

ウ、支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 1,067千円
減価償却費相当額 1,067千円
支払利息相当額 — 千円

エ、減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

オ、利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

(3) 担保に供されている資産はありません

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,342千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 — 千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項 目	定 義	金 額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	11,597千円
延 滞 債 権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	317,892千円
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	45千円
貸 出 条 件 緩 和 債 権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	12,940千円
合 計		342,474千円

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的およびその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築と、いす基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

ウ オペレーショナルリスク管理

当JAでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JAでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつたなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項 目	定 義	金 額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	12,083千円
延 滞 債 権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	249,122千円
3 カ月以上 延 滞 債 権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	27,294千円
貸 出 条 件 緩 和 債 権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	-千円
合 計		288,499千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

なお、本店、南部営農経済センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、農機センターの農業生産共同施設については、独立したキャッシュフローを産み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
深谷市中瀬	遊休資産	土地	業務外固定資産
深谷市深谷	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
深谷支店内駐車場	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産

減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳は、次のとおりです。

深谷市中瀬	453 千円
深谷市深谷	537 千円
深谷支店内駐車場	1,048 千円

③ 減損損失を認識するに至った経緯

業務外固定資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しています。

この内、深谷支店内駐車場及び深谷市深谷の資産は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期の減少額を減損損失として認識しました。

さらに、深谷市中瀬の資産は、遊休資産とされていることから、回収可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

深谷市中瀬、深谷支店内駐車場、深谷市深谷の土地の回収可能価額は正味売却額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不

別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	114,609,918	114,415,318	△194,600
有価証券			
満期保有目的の債券	13,177,456	13,415,895	238,439
その他有価証券	2,744,127	2,744,127	—
貸出金（*1、2）	21,434,531		
貸倒引当金（*3）	△102,821		
貸倒引当金控除後	21,331,710	21,936,654	604,944
経済事業未収金	501,560		
貸倒引当金（*4）	△13,250		
貸倒引当金控除後	488,310	488,310	—
資産計	152,351,521	153,000,304	648,783
貯金	147,288,070	147,106,696	△181,374
負債計	147,288,070	147,106,696	△181,374

（*1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金572,482千円を含めています。

（*2）貸出金には、貸付留保金を控除していません。

（*3）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

（*4）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

【負債】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

○市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%下落したものと想定した場合には、経済価値が3,175千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	114,195,430	114,016,714	△178,715
有価証券			
満期保有目的の債券	13,676,538	13,898,556	222,018
その他有価証券	3,161,026	3,161,026	—
貸出金（*1,2）	21,089,468		
貸倒引当金（*3）	△99,117		
貸倒引当金控除後	20,990,350	21,652,320	661,970
経済事業未収金	488,558		
貸倒引当金（*4）	△15,246		
貸倒引当金控除後	473,312	473,312	—
資産計	152,496,656	153,201,929	705,273
貯金	147,245,763	147,067,116	△178,647
負債計	147,245,763	147,067,116	△178,647

（*1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金598,606千円を含めています。

（*2）貸出金には、貸付留保金を控除していません。

（*3）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

（*4）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Ｌｉｂｏｒ・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ、有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	6,082,998
合計	6,082,998

- (*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	114,609,918	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	919,967	2,399,804	2,199,731	3,260,028	2,496,576	1,899,346
その他の有価証券のうち満期があるもの	300,330	-	299,975	600,190	-	1,500,113
貸出金(*1,2)	1,767,119	1,263,161	1,147,198	1,031,194	927,307	14,682,739
経済事業未収金(*3)	438,343	-	-	-	-	-
合計	118,035,677	3,662,965	3,646,904	4,891,412	3,425,883	18,082,198

(記載上の注意)

「延滞債権」については、事務的延滞を含むすべての延滞債権としています。

「有価証券」については、当該帳簿価額によっています。

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）354,735千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,940,000千円については「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等43,329千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等63,217千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	131,982,217	5,681,614	5,475,726	1,280,559	659,139	0
合計	131,982,217	5,681,614	5,475,726	1,280,559	659,139	0

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。
- (*2) 貯金には、定期積金2,207,523千円を含めていません。

4. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時価	評価差額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	219,844	232,098	12,253
	地方債	1,699,322	1,742,053	42,730
	社債	9,458,517	9,653,889	195,371
	その他	-	-	-
	小計	11,377,684	11,628,040	250,355
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国債	-	-	-
	地方債	299,771	295,953	△3,818
	社債	1,500,000	1,491,902	△8,098
	その他	-	-	-
	小計	1,799,771	1,787,855	△11,916
合計		13,177,456	13,415,895	238,439

出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円Libor・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	6,087,999
外部出資等損失引当金	-
引当金控除後	6,087,999

- (*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	1,141,954.30	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	2,405,000	2,200,000	3,260,000	2,500,000	1,600,000	1,715,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	300,000	600,000	-	500,000	1,700,000
貸出金(*1,2)	1,717,270	1,238,584	1,122,270	10,116,944	901,622	14,460,476
経済事業未収金(*3)	434,616	-	-	-	-	-
合計	118,752,316	3,738,584	4,982,270	3,511,694	3,001,622	17,875,476

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）343,579千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,940,000千円については「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等38,943千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等53,942千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1,2)	132,526,202	6,550,620	4,836,023	607,468	547,922	-
合計	132,526,202	6,550,620	4,836,023	607,468	547,922	-

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。
- (*2) 貯金には、定期積金2,176,237千円を含めていません。

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債券			
	国債	100,528	102,132	1,603
	地方債	399,924	404,430	4,505
	社債	1,900,290	1,938,797	38,506
	その他	-	-	-
	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,400,743	2,445,359	44,615
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債券			
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	299,867	298,768	△1,099
	その他	-	-	-
	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	299,867	298,768	△1,099
合 計		2,700,610	2,744,127	43,516

上記評価差額から繰延税金負債13,446千円を差し引いた額30,070千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
債券	2,742,405	42,434	-
株式	-	-	-
その他	344,558	-	43,181
合計	3,086,963	42,434	43,181

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度

退職給付と規程に基づく退職一時金制度に加え、退職給付金の一部については確定給付企業年金（DB）（及び特定退職金共済制度）を採用しています。

② 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△2,116,210 千円
確定給付企業年金（DB）	570,002 千円
特定退職金共済制度	484,909 千円
会計基準変更時差異の未処理額	0 千円
退職給付引当金	△1,061,299 千円

③ 退職給付費用の内訳

退職給付引当金に繰入れた退職給付費用の額	169,138 千円
うち会計基準変更時差異の費用処理額	- 千円
その他	△ 64 千円
退職給付費用	169,073 千円

④ 退職給付債務等の計算基礎

在籍する職員については、確定給付企業年金（DB）に移行した部分も含めた退職給付金制度全体としての自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については、年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務としています。

会計基準変更時差異の処理年数 1年

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（21,030千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、346,170千円となっています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	213,362	225,293	11,930
	地方債	2,199,292	2,244,463	45,170
	金融債	7,160,000	7,268,138	108,138
	社債	3,198,883	3,259,998	61,114
	小計	12,771,538	12,997,892	226,353
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,999	4,998	△0
	金融債	800,000	796,025	△3,975
	社債	100,000	99,640	△360
	小計	904,999	900,663	△4,335
合 計		13,676,538	13,898,556	222,018

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	200,427	204,653	4,225
	地方債	399,932	412,445	12,512
	政府保証債	199,830	205,264	5,433
	金融	500,000	511,655	11,655
	社債	1,099,995	1,130,113	30,117
	小計	2,400,184	2,464,130	63,945
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	300,000	299,478	△522
	地方債	99,831	99,352	△479
	社債	299,904	298,066	△1,838
	小計	699,736	696,896	△2,840
合 計		3,099,921	3,161,026	61,104

なお、上記評価差額から繰延税金負債18,881千円を差し引いた額42,223千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

② 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△2,138,212千円
年金資産（DB）	580,174千円
特定退職金共済制度	521,047千円
会計基準変更時差異の未処理額	-千円
退職給付引当金	△1,036,991千円

③ 退職給付費用の内訳

勤務費用	166,003千円
うち会計基準変更時差異の費用処理額	-千円
その他	△82千円
退職給付費用	165,921千円

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（23,280千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、347,119千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです

繰 延 税 金 資 産		
項 目	金 額	
役員退職慰労引当金超過額	4,758	
退職給付引当金超過額	306,859	
貸倒引当金超過額	13,235	
賞与引当金超過額	32,036	
期日指定定期貯金未払利息過大計上額	116	
一括償却資産限度超過額	257	
固定資産減損処理否認額	583	
未収貸付金利息否認額	1,245	
法定福利費未払費用否認額	4,147	
貸倒損失否認額	910	
減損損失（土地）	18,584	
減損損失（建物等）償却超過額	10,871	
借地権償却超過否認費	677	
購買貸倒損失否認額	635	
未払事業税・地方法人特別税	6,316	
小 計	401,237	
評価性引当額	△ 49,616	
繰 延 税 金 資 産 合 計	351,621	
繰 延 税 金 負 債		
項 目	金 額	
その他有価証券評価差額金	13,446	
全農外部出資評価益	7,967	
繰 延 税 金 負 債 合 計	21,414	
繰延税金資産の純額	330,206	

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法 定 実 効 税 率		
調	交際費等の損金不算入額	5.2 %
整	受取配当等の益金不算入額	△ 2.3 %
	住民税均等割額	1.4 %
	法人税の特別控除額	△ 1.0 %
	評価性引当額の増減	0.7 %
	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4 %
	その他	△ 2.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.3 %

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 (単位：千円)

繰 延 税 金 資 産		
項 目	金 額	
役員退職慰労引当金超過額	6,672	
退職給付引当金超過額	309,889	
貸倒引当金超過額	13,702	
賞与引当金超過額	31,520	
法定福利費未払費用否認額	4,137	
減損損失（土地）	19,215	
減損損失（建物等）償却超過額	9,650	
未払事業税・地方法人特別税	4,797	
資産除去債務	6,458	
その他	3,960	
小 計	410,005	
評価性引当額	△59,933	
繰 延 税 金 資 産 合 計	350,072	
繰 延 税 金 負 債		
項 目	金 額	
その他有価証券評価差額金	18,881	
全農外部出資評価益	7,967	
有形固定資産（除去費用）	1,188	
繰 延 税 金 負 債 合 計	28,037	
繰延税金資産の純額	322,034	

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法 定 実 効 税 率		
調	交際費等の損金不算入額	6.5%
整	受取配当等の益金不算入額	△3.9%
	住民税均等割額	1.7%
	法人税の特別控除額	△0.1%
	評価性引当額の増減	4.9%
	その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		39.7%

8. その他の注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当ＪＡの川本支店事務所、明戸支店野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	20,664千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
時の経過による調整額	236千円
資産除去債務の履行による減少額	△-千円
期末残高	20,900千円

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高です。

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当ＪＡは、アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等は当ＪＡが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

■ 剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：千円)

項 目	平成22年3月期 (総代会承認日 平成22年6月24日)		平成23年3月期 (総代会承認日 平成23年6月14日)	
I 当期末処分剰余金		914,354		696,480
II 剰余金処分額		365,566		374,917
出資配当金	15,566		15,463	
特別配当金	-		-	
任意積立金	350,000		359,453	
うち目的積立金	350,000		359,453	
うち特別積立金	-		-	
III 次期繰越剰余金		548,788		321,563

平成22年3月期および平成23年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ20,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準 平成22年3月期 1% 平成23年3月期 1%

■部門別損益計算書（平成23年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,291,792	1,354,797	1,004,633	1,908,866	3,022,594	899	
事業費用 ②	4,906,365	374,208	84,724	1,585,022	2,827,146	35,264	
事業総利益 ③ (①－②)	2,385,427	980,589	919,909	323,844	195,448	△34,364	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑤')	2,271,344 (51,004) (1,553,549)	725,353 (4,485) (465,655)	739,337 (4,444) (501,337)	424,734 (24,868) (295,506)	313,176 (17,086) (233,343)	68,742 (119) (57,706)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦')		71,123 (5,443) (70,034)	70,466 (5,393) (69,388)	31,950 (2,445) (31,461)	22,102 (1,691) (21,764)	3,282 (251) (3,232)	△198,926 (△15,225) (△195,881)
事業利益 ⑧ (③－④)	114,082	255,235	180,572	△100,889	△117,728	△103,107	
事業外収益 ⑨	108,606	38,791	38,433	17,535	12,055	1,790	
うち共通分 ⑩		3,494	3,462	1,569	1,086	161	△9,774
事業外費用 ⑪	1,916	785	777	72	244	36	
うち共通分 ⑫		162	160	72	50	7	△454
経常利益⑬(⑧+⑨－⑪)	220,773	293,242	218,228	△83,427	△105,917	△101,352	
特別利益 ⑭	9,514	3,898	3,862	362	1,211	179	
うち共通分 ⑮		806	798	362	250	37	△2,254
特別損失 ⑯	18,697	7,661	7,590	711	2,380	353	
うち共通分 ⑰		1,584	1,569	711	492	73	△4,431
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭－⑯)	211,589	289,479	214,500	△83,776	△107,086	△101,526	
営農指導事業分配賦額 ⑲		33,300	31,980	19,493	16,751	101,526	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	211,589	256,178	182,519	△103,269	△123,838		

注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（１）共通管理費等

○共通管理費

事業総利益と人員配置割の平均値

○事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失

共通管理費と同様の基準

（２）営農指導事業

均等割と事業総利益の平均

２．配賦割合（１．の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	35.7	35.4	16.1	11.1	1.7	100%
営農指導事業	32.8	31.5	19.2	16.5		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	162,859,666	152,003,871	163,718	692,867	9,999,210
総資産（共通資産 配分後）	162,859,666	155,578,988	3,705,838	3,574,840	

■部門別損益計算書（平成22年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営 農 指導事業	共 通 管理費等
事業収益 ①	7,561,853	1,604,016	1,050,437	1,881,661	3,024,225	1,511	
事業費用 ②	5,080,044	565,125	99,017	1,576,221	2,833,677	6,002	
事業総利益 ③ (①－②)	2,481,809	1,038,891	951,419	305,440	190,548	△4,490	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑤')	2,270,673 (50,009) (1,555,091)	723,265 (4,574) (462,886)	782,336 (4,532) (524,317)	393,343 (23,452) (284,263)	329,104 (17,378) (248,079)	42,624 (71) (35,544)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦) (うち人件費 ⑦')		87,301 (5,529) (70,165)	86,510 (5,479) (69,529)	36,397 (2,305) (29,253)	27,166 (1,720) (21,833)	2,373 (150) (1,907)	239,750 (15,185) (192,689)
事業利益 ⑧ (③－④)	211,135	315,625	169,083	△87,902	△138,556	△47,114	
事業外収益 ⑨	103,037	37,482	37,142	15,730	11,663	1,019	
うち共通分 ⑩		3,376	3,346	1,407	1,050	91	9,273
事業外費用 ⑪	2,028	737	731	309	229	20	
うち共通分 ⑫		66	65	27	20	1	182
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	312,145	352,370	205,494	△72,482	△127,122	△46,115	
特別利益 ⑭	6,680	2,430	2,408	1,019	756	66	
うち共通分 ⑮		218	216	91	68	5	601
特別損失 ⑯	28,481	10,360	10,266	4,348	3,224	281	
うち共通分 ⑰		933	924	389	290	25	2,563
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	290,344	344,439	197,635	△75,810	△129,589	△46,330	
営農指導事業分配賦額 ⑲		15,289	14,825	8,802	7,412	46,330	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	290,344	329,150	182,810	△84,613	△137,002		

（注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（１）共通管理費等

○共通管理費

事業総利益と人員配置割の平均値

○事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失

共通管理費と同様の基準

（２）営農指導事業

均等割と事業総利益の平均

２．配賦割合（１．の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	36.4	36.1	15.2	11.3	1.0	100.0
営農指導事業	33.0	32.0	19.0	16.0		100.0

確 認 書

- 1 私は、平成22年 4月 1日から平成23年 3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成23年5月12日

ふかや農業協同組合

代表理事組合長 根岸 芳弘 ⑩

各種事業の状況

信用事業の状況

注：貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	55,577	37.0	56,794	37.9	1,217
定 期 性 貯 金	94,149	62.8	92,899	62.0	△1,250
そ の 他 の 貯 金	83	0.0	77	0.0	-5
計	149,810	100.0	149,771	100.0	-38
譲 渡 性 貯 金	-	-	-	-	-
出資予約貯金	1	1	1	1	-
合 計	149,811	100.0	149,772	100.0	-38

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	91,791	100.0	90,706	100.0	△1,085
うち固定自由金利定期	91,771	99.98	90,692	99.98	△1,078
うち変動自由金利定期	19	0.02	13	0.01	△6

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割 引 手 形	-	-	-	-	-
手 形 貸 付 金	5	0.03	5	0.02	-
証 書 貸 付 金	19,366	98.14	20,403	98.30	1,036
当 座 貸 越	361	1.83	347	1.67	△13
合 計	19,733	100.0	20,756	100.0	1,022

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	13,005	62.34	12,761	62.28	△244
変 動 金 利 貸 出	7,856	37.66	7,729	37.72	△127
合 計	20,862	100.0	20,490	100.0	△371

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯 金・積 金 担 保	539	2.58	521	2.54	△17
有 価 証 券 担 保	-	-	-	-	-
動 産 担 保	-	-	-	-	-
不 動 産 担 保	1,364	6.54	1,205	5.88	△158
そ の 他 の 担 保	90	0.43	99	0.48	8
計	1,994	9.56	1,826	8.91	△167
農業信用基金協会保証	14,086	67.52	13,789	67.30	△296
そ の 他 の 保 証	90	0.43	119	0.58	29
計	14,176	67.95	13,908	67.88	△267
信 用	4,691	22.49	4,755	23.21	64
合 計	20,862	100.0	20,490	100.0	△371

貸出金の使途別の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	16,869	80.86	16,595	80.99	△274
運 転 資 金	3,993	19.14	3,895	19.00	△98
合 計	20,862	100.0	20,490	100.0	△371

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	3,506	16.80	3,262	15.91	△243
建 設 業	851	4.79	866	4.22	15
製 造 業	3,156	15.12	3,214	15.68	57
電気・ガス・熱供給・水道業	259	1.24	260	1.26	1
運 輸 業	791	3.79	801	3.90	9
卸 売・小 売 業	1,161	5.56	1,157	5.64	△4
金 融・保 険 業	3,134	15.02	3,124	15.24	△9
不 動 産 業	2,038	9.76	2,091	10.20	53
医 療・福 祉	634	3.03	670	3.26	36
サ ー ビ ス 業	2,505	12.00	2,495	12.17	△9
地 方 公 共 団 体	169	0.81	115	0.56	△53
そ の 他	2,652	12.71	2,429	11.85	△223
合 計	20,862	100.0	20,490	100.0	△371

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：百万円、％）

種 類	平成22年3月期	平成23年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	2,022	1,816	△205
穀 作	24	20	△3
野 菜 ・ 園 芸	531	479	△52
果樹・樹園農業	26	23	△2
工 芸 作 物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	287	248	△39
養 鶏 ・ 養 卵	45	39	△6
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	1,109	1,007	△102
農業関連団体等	-	-	-
合 計	2,022	1,816	△205

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：百万円、％）

種 類	平成22年3月期	平成23年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	565	536	△29
農 業 制 度 資 金	1,457	1,281	△176
農 業 近 代 化 資 金	854	701	△153
そ の 他 制 度 資 金	603	580	△23
合 計	2,022	1,816	△205

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：百万円、％）

種 類	平成22年3月期	平成23年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	-	-	-

注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	348	2.20	410	2.52	62
地 方 債	1,940	12.23	2,586	15.91	646
政 府 保 証 債	162	1.03	199	1.23	37
金 融 債	8,227	51.87	8,273	50.90	46
短 期 社 債	-	-	-	-	-
社 債	5,029	31.71	4,785	29.44	△529
株 式	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	152	0.96	-	-	133
合 計	15,861	100.0	16,254	100.0	393

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成22年3月期

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	19	99	202	-	-	321
地 方 債	-	1,199	1,203	-	-	2,403
政 府 保 証 債	-	-	201	-	-	201
金 融 債	799	7,272	-	-	-	8,072
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
社 債	301	1,603	710	-	-	2,614
株 式	-	-	-	-	-	-
その他の証券	100	1,104	1,102	-	-	2,307
合 計	1,221	11,280	3,419	-	-	15,921

平成23年3月期

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	4	199	517	-	-	722
地 方 債	399	899	1,411	-	-	2,711
政 府 保 証 債	-	-	205	-	-	205
金 融 債	1,200	7,271	-	-	-	8,471
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
社 債	799	2,625	1,301	-	-	4,727
株 式	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-
合 計	2,404	10,996	3,435	-	-	16,837

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当ＪＡは、平成２２年３月期及び平成２３年３月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成22年3月期					平成23年3月期				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	219	232	12	12	-	218	230	11	11	0
地 方 債	1,999	2,038	38	42	3	2,199	2,244	45	45	-
金 融 債	7,559	7,691	131	133	2	7,960	8,064	104	108	3
社 債	3,398	3,454	55	61	6	3,298	3,359	60	61	0
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	13,177	13,415	238	250	11	13,676	13,898	222	226	4

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注２：上記の「その他」は、ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成22年3月期					平成23年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差 額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差 額	うち益	うち損
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債 券	2,700	2,744	43	44	1	3,099	3,161	61	63	2
国 債	100	102	1	1	-	500	504	3	4	0
地方債	399	404	4	4	-	499	511	12	12	0
政府保証債	199	201	1	1	-	199	205	5	5	-
金融債	500	512	12	12	-	500	511	11	11	-
社 債	1,500	1,523	23	24	1	1,399	1,428	28	30	1
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	2,700	2,744	43	44	1	3,099	3,161	61	63	2

注１：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注２：上記の「その他」は、ありません。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当ＪＡは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
その他有価証券 非上場株式		
(株) 埼玉県花植木流通センター	11	11
(株) 埼玉県農協総合情報センター他3件	4	4
(株) むさしの村他1件	-	23

【2】金銭の信託

当ＪＡは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
破綻先債権額（注①）	11	12
延滞債権額（注②）	317	249
3ヵ月以上延滞債権額（注③）	0	27
貸出条件緩和債権額（注④）	12	-
リスク管理債権合計	342	288

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権（注A）	70	62
危険債権（注B）	259	198
要管理債権（注C）	12	27
小 計	342	288
正常債権（注D）	20,543	20,224
開示対象債権合計	20,885	20,513

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「三月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成23年3月期）

(単位:百万円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破 綻 先 債 権	12	12	0	12	100
延 滞 債 権	249	232	17	249	100
3ヵ月以上延滞債権	27	27	-	27	100
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
リスク管理債権合計	288	271	17	288	100

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成23年3月期）

(単位:百万円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	62	46	15	62	100
危険債権	198	183	14	198	100
要管理債権	27	27	-	27	100
小 計	288	257	30	288	100
正 常 債 権	20,224				
開示対象債権債権合計	20,513				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般 貸倒引当金	平成22年3月期	62	69	-	62	69	
	平成23年3月期	69	68	-	69	68	
個別 貸倒引当金	平成22年3月期	26	31	-	26	31	
	平成23年3月期	31	30	-	31	30	
合 計	平成22年3月期	88	100	-	88	100	
	平成23年3月期	100	98	-	100	98	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：百万円)

種 類	平成22年3月期	平成23年3月期
貸 出 金 償 却 額	-	-

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

＜自己査定債務者区分＞

＜金融再生法債務者区分＞

＜リスク管理債権＞

対 象 債 権	信 用 事 業 総 与 信		信 用 事 業 総 与 信		信 用 事 業 総 与 信	
	貸 出 金	その他 の債権	貸 出 金	その他 の債権	貸 出 金	その他 の債権
破綻先	破 綻 先		破産更生債権及びこれらに 準ずる債権		破綻先債権	
	実 質 破 綻 先				延滞債権	
	破 綻 懸 念 先		危 険 債 権		3ヵ月以上延滞債権	
	要 管 理 先		要 管 理 債 権		貸出条件緩和債権	
	そ の 他 要 注 意 先		正 常 債 権			
破綻先	正 常 先					

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営
難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的
に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画
等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認め
られる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に
掲げる要管理先債権である債務者

i 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ
月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回
収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約
定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由
により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準
ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経
営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取
りができない可能性の高い債権

●要管理債権
3月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った
債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等
を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等
を行った貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、
同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される
債権

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその
他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがない
ものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った
部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、
法人税法施行令第九十六条第一項第三号 のイからホまでに掲げ
る事由又は同項第四号 に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営
再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸
出金以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延し
ている貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利
息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利
となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月
以上延滞債権を除く）

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定な
どが該当します。

内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平成22年3月期		平成23年3月期	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	21	159	21	164
	金額	28,705	30,776	23,791	33,062
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	24	3	20
雑為替	件数	2	2	2	2
	金額	4,446	3,294	2,269	2,255
合計	件数	24	162	24	167
	金額	33,151	35,256	26,063	35,338

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年3月期	平成23年3月期	増 減
資 金 運 用 収 支	1,202	1,126	△76
資金運用収益	1,548	1,297	△251
資金運用費用	346	171	△175
役 務 取 引 等 収 支	32	32	0
役務取引等収益	39	40	1
役務取引等費用	7	8	1
その他信用事業収支	△195	△178	17
その他信用事業収益	15	16	1
その他信用事業費用	210	194	△16
信 用 事 業 粗 利 益	1,038	980	△58
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.67%	0.63%	△0.04%
事 業 粗 利 益	2,481	2,385	△96
事 業 粗 利 益 率	1.49%	1.44%	△0.05%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年3月期			平成23年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	155,635	1,506	0.96%	154,292	1,297	0.84%
うち 貸 出 金	19,531	397	2.03%	20,607	384	1.86%
うち 商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち 有価証券	15,861	209	1.32%	16,254	216	1.32%
うち コールローン	-	-	-	-	-	-
うち 買入手形	-	-	-	-	-	-
うち 預 金	120,242	899	0.74%	117,430	696	0.59%
資 金 調 達 勘 定	150,388	303	0.20%	150,308	171	0.11%
うち 貯金・定積	149,818	291	0.19%	149,779	160	0.11%
うち 譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち 借 入 金	569	12	2.16%	529	11	2.07%
総 資 金 利 ざ や			0.76%			0.73%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成22年3月期 増 減 額	平成23年3月期 増 減 額		平成22年3月期 増 減 額	平成23年3月期 増 減 額
受 取 利 息	△148	△202	支 払 利 息	△132	△131
うち貸出金	8	△13	うち貯金・定積	△130	△130
うち商品有価証券	-	-	うち譲渡性貯金	-	-
うち有価証券	△27	6	うち借 入 金	△1	△1
うちコールローン	-	-			
うち買入手形	-	-	差 引	16	71
うち預 金	△129	△202			

注：増減額は、前年度対比です。

貯貸率・貯証率

(単位：百万円、%)

項 目	平成22年3月期	平成23年3月期	増 減
貯金・積金期末残高 (A)	147,288	147,245	△43
貸出金期末残高 (B)	20,706	20,437	△269
貯貸率	期末 (B/A)	14.05%	13.87%
	期中平均	13.03%	13.85%
			0.18%
			0.82%

有価証券期末残高 (C)	15,921	16,837	916
貯証率	期末 (C/A)	10.80%	11.43%
	期中平均	10.58%	10.85%
			0.63%
			0.27%

共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：百万円)

種 類		平成22年3月期		平成23年3月期	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命 総合 共済	終身共済	9,419	125,816	15,047	132,164
	定期生命共済	-	10	-	10
	養老生命共済	15,696	213,441	7,943	195,970
	うちこども共済	742	15,585	818	15,885
	医療共済	92	646	384	1,008
	がん共済	83	598	64	637
	定期医療共済	232	1,049	-	984
	年金共済	133	105	-	105
建物更生共済		13,723	231,886	12,883	225,461
合 計		39,248	573,554	36,323	556,341

注 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	0	4	5
がん共済	0	5	0	6
定期医療共済	0	3	0	3
合計	1	10	4	14

注 金額は、入金共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：百万円)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	133	1,545	124	1,548
年金開始後	-	758	-	832
合計	133	2,303	124	2,380

注 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：百万円)

種 類	平成22年3月期		平成23年3月期	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	24,396	27	26,183	28
自動車共済		789		793
傷害共済	64,215	3	60,817	3
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	88	0	88	0
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		167		164
合 計		988		990

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

購買・販売・指導事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：百万円)

種 類		平成22年3月期		平成23年3月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生産資材	肥 料	389	65	374	60
	農 薬	181	27	201	26
	飼 料	535	15	479	14
	農 業 機 械	86	12	119	15
	自 動 車	26	4	26	3
	燃 料	812	83	854	58
	保温・包装資材	728	69	710	64
	球 根	216	1	208	4
	小 計	2,977	265	2,974	248

生活資材の取扱高

(単位：百万円)

種 類		平成22年3月期		平成23年3月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生活物資	食 品	592	126	590	120
	衣 料 品	6	1	56	52
	耐 久 消 費 財	60	7	65	8
	日用保健雑貨	65	6	70	6
	食 材 関 係	163	33	148	30
	葬 儀 関 係	694	87	683	36
	小 計	1,581	260	1,615	255
購買品取扱高合計		4,558	520	4,590	504

受託品販売品目取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成22年3月期	平成23年3月期
米	145	80
麦・豆・雑穀	78	65
野 菜	3,821	4,177
果 実	3	5
花 植 木	1,517	1,561
生 乳	1,135	1,036
肉 用 牛	390	281
畜 産 物	307	336
養 蚕	6	4
農 直 品	858	840
合 計	8,265	8,388

指導事業収支

(単位：百万円)

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期
補 助 金	1	0
実 費 収 入	4	5
収 入 計	6	5
営 農 改 善 費	6	4
生 活 改 善 費	0	0
組 織 活 動 費	30	30
相 談 活 動 費	0	0
教 育 情 報 費	7	7
その他指導費用	0	0
支 出 計	43	43
差 引	△37	△37

その他事業の状況

農業倉庫事業取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成22年3月期	平成23年3月期
保 管 料	4	4
検査手数料	1	1
その他収入	0	0
合 計	5	5

加工事業取扱高

(単位：百万円)

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期
製粉・精米	8	7
合 計	8	7

利用事業取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成22年3月期	平成23年3月期
ライスセンター	24	20
カントリーバーター	26	28
予 冷 倉 庫	25	18
農業機械受託	0	0
育 苗 そ の 他	0	0
合 計	77	69

宅地等供給事業取扱高

(単位：百万円)

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期
土 地	244	6
建 物	271	197
合 計	515	204
施主代行方式 による建物の 取扱	0	0

特別会計事業取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成22年3月期	平成23年3月期
農 業 機 械 事 業	—	—
L P ガ ス 事 業	—	—
球 根 事 業	—	—
郵 便 事 業	2	1
直 売 所 事 業	—	—
(櫛挽農産物直売所)	—	—
(フロル直売所)	—	—
(グル米ハウス)	—	—
(用土農産物直売センター)	—	—
(寄居農産物直売所)	—	—
(男衾農産物直売所)	—	—
(川本農産物直売所)	—	—
給 油 所 事 業	—	—
(本郷給油所)	—	—
(鉢形給油所)	—	—
(男衾給油所)	—	—
(川本給油所)	—	—
合 計	2	1

注：平成22年3月期より、農業機械事業、LPガス事業、球根事業、直売所事業、給油所事業の取扱高を購買事業及び販売事業の取扱高としていることから、事業所ごとの取扱高は、購買事業及び販売事業で表示しています。

自己資本比率・利益率

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成２３年３月末における自己資本比率は、２６．６１％となりました。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（注）以下で使用している用語については、62ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	平成22年3月期	平成23年3月期
基 本 的 項 目 (A)	12,103	12,204
出資金 (うち後配出資金)	1,564 (O)	1,556
回転出資金	0	0
再評価積立金	0	0
資本準備金	456	456
利益準備金	3,252	3,252
目的積立金	1,486	1,825
特別積立金	4,801	4,801
次期繰越剰余金	548	321
処分未済持分		△9
その他有価証券の評価差損	-	-
営業権相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
補 完 的 項 目 (B)	73	72
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	-	-
一般貸倒引当金	73	72
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務	-	-
補完的項目不算入額		-
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	12,177	12,277
控 除 項 目 (D)	-	-
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	-	-
控 除 項 目 不 算 入 額	-	-
自 己 資 本 額 (E)=(C)-(D)	12,177	12,277
リスク・アセット等計 (F)	45,200	46,131
資産(オン・バランス)項目	43,006	42,952
オフ・バランス取引項目		0
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		3,179
基 本 的 項 目 比 率 (A)/(F)	26.77%	26.45%
自 己 資 本 比 率 (E)/(F)	26.94%	26.61%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成22年3月期			平成23年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	321	0	0	720	0	0
我が国の地方公共団体向け	2,574	0	0	2,821	0	0
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	2,403	220	8	2,603	240	9
地方三公社向け	100	0	0	100	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	126,162	27,585	1,103	126,069	27,566	1,103
法人等向け	2,785	1,507	60	2,331	1,272	50
中小企業等個人向け	1,706	922	37	1,722	945	38
抵当権付住宅ローン	1,102	382	16	988	343	14
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	119	130	5	126	121	5
信用保証協会等保証付	14,103	1,396	56	13,805	1,367	55
共済約款貸付	163	0	0	164	0	0
出資等	6,114	6,113	245	6,088	6,088	244
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
上記以外	5,264	4,751	190	5,429	5,010	200
合 計	162,916	43,006	1,720	162,966	42,952	1,718
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$a \times 4\%$	a'		$a' \times 4\%$
	2,194		87	3,179		127
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計		所要自己資本額
	a		$a \times 4\%$	a'		$a' \times 4\%$
	45,200		1,808	46,131		1,845

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております1。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Mo o d y's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するために掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成22年3月期				平成23年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	162,917	21,458	15,918	118	162,966	21,112	16,815	126
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		162,917	21,458	15,918	118	162,966	21,112	16,815	126
法人	農業	875	855	0	22	801	788	0	15
	製造業	401	0	401	0	301	0	301	0
	建設・不動産業	1,002	0	1,002	0	1,002	0	1,002	0
	電気・ガス 熱供給・水道業	100	0	100	0	100	0	100	0
	運輸・通信業	499	0	499	0	400	0	400	0
	金融・保険業	127,279	2,940	9,584	0	127,343	2,940	10,184	
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,324	20	1,304	0	1,219	16	1,203	0
	日本国政府・地方公共団体	2,894	169	2,725	0	3,540	116	3,424	0
	上記以外	6,416	2	300	0	6,291	1	200	1
	個人	17,675	17,470	0	94	17,300	17,250	0	110
業種別残高計		162,916	21,458	15,917	117	162,966	21,112	16,815	126
残存期間別	1年以下	116,214	251	1,223		114,659	228	2,412	
	1年超3年以下	5,504	590	4,914		9,165	587	6,378	
	3年超5年以下	7,301	927	6,373		5,520	910	4,609	
	5年超7年以下	3,091	2,087	1,004		2,425	2,025	401	
	7年超10年以下	5,125	2,723	2,401		5,848	2,833	3,015	
	10年超	14,301	14,301	0		14,007	14,007	0	
	期間の定めのないもの	113,777	576	0		11,342	522	0	
残存期間別残高計		162,916	21,458	15,917		162,966	21,112	16,815	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成22年3月期					平成23年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個別貸倒引当金	44	42	—	44	42	42	44		42	44

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		平成22年3月期						平成23年3月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	44	42	0	44	42	0	42	44	0	42	44	0
	国 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域別計	44	42	0	44	42	0	42	0	0	42	44	0
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0
	電気・ガス 熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	2	3	0	2	3	0	3	1	0	3	1	0
	個 人	41	38	0	41	38	0	38	42	0	38	42	0
	業種別計	44	42	0	44	42	0	42	44	0	42	44	0

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成22年3月期			平成23年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	0	4,658	4,658	0	5,181	5,181
	リスク・ウェイト10%	0	16,165	16,165	0	16,070	16,070
	リスク・ウェイト20%	301	123,236	123,537	301	123,142	123,443
	リスク・ウェイト35%	0	1,091	1,091	0	980	980
	リスク・ウェイト50%	1,706	21	1,727	1,305	29	1,334
	リスク・ウェイト75%	0	1,229	1,229	0	1,260	1,260
	リスク・ウェイト00%	200	14,218	14,418	200	14,424	14,624
	リスク・ウェイト50%	0	88	88	0	74	74
	その他	0	0	0	0	0	0
自己資本控除額		0	0	0	0	0	0
計		2,207	160,709	162,916	1,806	161,160	162,966

(注) 「格付」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(記載例)

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

す。

当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成22年3月期		平成23年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	0	200	0	200
地方三公社向け	0	100	0	100
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	9	106	7	98
中小企業等向け及び個人向け	103	2	111	1
抵当権住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
3月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0
合 計	112	408	118	399

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引

当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	平成22年3月期		平成23年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	6,113	6,113	6,087	6,087
合 計	6,113	6,113	6,087	6,087

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

平成22年3月期			平成23年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成22年3月期		平成23年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：百万円)

	平成22年3月期	平成23年3月期
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△866	△738

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

利 益 率

区 分	平成22年3月期	平成23年3月期
総資産経常利益率	0.19%	0.13%
資本経常利益率	2.56%	1.84%
総資産当期純利益率	0.12%	0.08%
資本当期純利益率	1.59%	1.06%

※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率＝当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本当期純利益率＝当期純利益/資本勘定平均残高×100

店舗等一覧 (平成23年7月現在)

深谷市

店舗・事業所名	住 所	電話番号	ATM・CD台数
本 店	深谷市内ヶ島728-1	048-574-1155	—
明 戸 支 店	深谷市蓮沼290-1	048-571-6363	1台
大 寄 支 店	深谷市内ヶ島728-3	048-571-7511	1台
深 谷 支 店	深谷市仲町16-13	048-571-0248	1台
藤 沢 支 店	深谷市人見1921-1	048-573-0138	1台
豊 里 支 店	深谷市新戒410-3	048-587-2301	1台
八 基 支 店	深谷市血洗島187	048-587-2311	1台
櫛 挽 支 店	深谷市櫛引66	048-572-8111	1台
幡 羅 支 店	深谷市東方2118-1	048-573-0559	1台
本 郷 支 店	深谷市針ヶ谷340-1	048-585-2224	1台
川 本 支 店	深谷市本田339-1	048-583-3231	1台
武 川 支 店	深谷市田中603-1	048-583-2831	1台
南部営農経済センター	深谷市人見1935-1	048-580-3211	—
農 機 セ ン タ ー	深谷市上敷免990-1	048-572-0080	—
櫛 挽 直 売 所	深谷市櫛引37-13	048-572-8963	—
フ ロ ル 直 売 所	深谷市榎合763	048-574-5315	—
グ ル 米 ハ ウ ス	深谷市東方2118-1	048-573-5311	—
川本農産物直売所	深谷市長在家1279-2	048-583-6120	—
本 郷 給 油 所	深谷市針ヶ谷337	048-585-5075	—
川 本 給 油 所	深谷市本田339-3	048-583-3113	—
カントリーエレベーター	深谷市上敷免990-1	048-571-2008	—
川本ライスセンター	深谷市本田278	048-583-2823	—
中部選果センター	深谷市上増田884-4	048-551-5161	—
北部選果センター	深谷市血洗島187	048-598-2488	—

寄居町

店舗・事業所名	住 所	電話番号	ATM・CD台数
用 土 支 店	寄居町大字用土1793-1	048-584-2007	1 台
寄 居 桜 沢 支 店	寄居町大字桜沢1110-1	048-581-1311	1 台
城 南 支 店	寄居町大字鉢形105	048-581-1160	1 台
男 衾 支 店	寄居町大字富田152-7	048-582-0022	1 台
鉢 形 給 油 所	寄居町大字保田原205-1	048-581-1894	—
男 衾 給 油 所	寄居町大字富田152-7	048-582-1941	—
用土農産物直売センター	寄居町大字用土831-1	048-584-2110	—
寄 居 農 産 物 直 売 所	寄居町大字寄居1658-1	048-581-1896	1 台
男 衾 農 産 物 直 売 所	寄居町大字富田114-1	048-582-0909	—
アグリホール寄居	寄居町大字桜沢100	048-580-0166	—
用土ライスセンター	寄居町大字用土4317	048-584-4501	—
鉢形ライスセンター	寄居町大字小園239-1	048-581-4281	—
男衾ライスセンター	寄居町大字牟礼1524	048-582-1064	—

ATMのみ設置

設置場所	住 所
豊里支店店外	深谷市中瀬811
城南支店店外	寄居町大字立原367

JAふかやは、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJAふかやは、平成14年10月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんのアクセスをいただいております。私どものホームページは、JAの情報はもちろんのこと、地域の農業などの情報も載せています。

これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見や感想には、とても感謝しています。私どもJAは、もっと身近なJAを目指し、これからも努力してまいりますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページのアドレスは、<http://www.ja-fukaya.jp>ですのでアクセスお待ち申し上げます。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条

1 業務の運営の組織	12	(5) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	41
2 理事及び監事の氏名及び役職名	13	(6) 主要な農業関係の貸出実績	42
3 事務所の名称及び所在地	64	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	49
4 組合の主要な業務の内容	15	【有価証券に関する指標】	
5 直近の事業年度における事業の概況	24	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	43
6 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	25	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	43
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	43
(2) 経常利益		(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	49
(3) 当期剰余金		8 リスク管理の体制	7
(4) 出資金及び出資口数		9 法令遵守の体制	9
(5) 純資産額		10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(6) 総資産額		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	26
(7) 貯金等残高		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	45
(8) 貸出金残高		① 破綻 ^{たん} 先債権に該当する貸出金	
(9) 有価証券残高		② 延滞債権に該当する貸出金	
(10) 単体自己資本比率		③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(12) 職員数		(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	54
7 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	44
【主要な業務の状況を示す指標】		① 有価証券	44
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	48	② 金銭の信託	-
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	48	③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	-
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	48	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	-
(4) 受取利息及び支払利息の増減	49	⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	-
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	63	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	46
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	63	(6) 貸出金償却の額	46
【貯金に関する指標】			
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	40		
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	40		
【貸出金等に関する指標】			
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	40		
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	40		
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	41		
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	41		

※ 当JAふかやは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについてのお問い合わせは

J Aふかや 企画管理部

TEL.048-574-1155

Eメールアドレス：kikaku@fkya.st-ja.or.jp

ホームページアドレス <http://www.ja-fukaya.jp>

2011年 DISCLOSURE

平成23年7月制作

J A ふかや（ふかや農業協同組合）

〒366-0831 深谷市内ヶ島728番地1

Tel.048-574-1155(代表)

【J A ふかやホームページ】

<http://www.ja-fukaya.jp>